

協議の場のとりまとめ

市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	花之木 大内
協議の結果を取りまとめた年月日	第1回 令和7年 1月15日 第2回 令和7年 1月21日 第3回 令和7年 1月22日 第4回 令和7年 1月23日

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 当地区は農業者の高齢化が進んでおり、後継者も不足することが見込まれるため、今後、遊休農地の増加が懸念される。このため、担い手のさらなる強化と次世代後継者の育成により、農地の維持を図っていく必要がある。
- 農地の集積・集約などの条件整備を進める。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 当地区的主要な栽培品目は、水稻である。
- 担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農地の集積・集約化を進める必要がある。
- 地区内農業者の経営安定を図るため、各種野菜栽培の拡大を進める。
- 農業に係る共同利用施設を設置し、また農作業の共同化を進める。
- 設立した農事組合法人の事業拡大を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	94.91 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	73.97 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

- 農業振興地域内の農用地及びその周辺の営農条件のよい農地を基本とする。
- 遊休農地の発生防止と解消。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
・農地中間管理機構を通じて、担い手農家へ農地の集積及び団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・担い手農家の意向を把握し、できる限り団地化が図られるよう農地中間管理機構を活用して集積・集約を進める。
- ・遊休農地の発生防止と、賃貸契約の情報共有化。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の集積・集約化のための基盤整備を継続し進める。
- ・遊休農地解消の受け皿として、農事組合法人を優先し活用する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・市やJAとも連携し、担い手の充実を図り、各種支援策について積極的に取り入れる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害被害を防止するため、地域に侵入防護柵の設置を進める。

⑦多面的機能支払交付金を活用し、耕作者のいない農地や農道・水路の保全管理を続けていく。また、農道舗装についても継続推進する。

⑧設立した農事組合法人を発展させ、農業用施設の新設、共用農機の購入を補助金などを活用し進める。